

常設相談会のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため「司法書士常設無料法律相談」は電話にて実施、「法テラス民事法律扶助相談」は休止とさせていただいていましたが、7月15日（水）より、十分なコロナ対策を行った上で、通常どおり面談相談を再開させていただきます。

(※) 原則面談相談ですが、場合によっては電話相談となる場合もありますので、予約時にご確認ください。

高知県司法書士会では、以下の日時・会場にて無料相談を行っています。お気軽にご利用ください。

相談には、全て事前予約が必要です。（※1）

[このページの印刷用PDFはこちら](#)

司法書士常設 無料 法律相談			
相談日	相談時間	相談場所	予約連絡先
毎週土曜日	13時～15時	高知県司法書士会館 【1階 相談室】	高知県司法書士会 総合相談センター TEL 088-825-3143
		四万十市社会福祉センター	
第1・3土曜日	10時～12時	安芸市総合社会福祉センター	
第1土曜日	13時～17時	須崎市立市民文化会館	
第3土曜日	13時～17時	津野町役場西庁舎	

毎週水曜日 【後見相談に限る】	18時30分 ～20時	高知県司法書士会館 【1階 相談室】	
法テラス民事法律扶助相談（※2）			
相談日	相談時間	相談場所	予約連絡先
毎週土曜日	15時～17時	高知県司法書士会館 【1階 相談室】	高知県司法書士会 総合相談センター TEL 088-825-3143
		四万十市社会福祉センター	
毎週水曜日 【多重債務相談に限る】	18時30分 ～20時	高知県司法書士会館 【1階 相談室】	

※1 予約状況、相談内容等により、日時のご希望にそえない場合がございます。

※2 司法書士による法テラス民事法律扶助相談は、法テラス（日本司法支援センター）と契約している司法書士の事務所（平成27年4月現在、県内74名）、または指定相談場所において受けられる無料相談であり、資力（収入や保有資産）が一定額以下である方を対象としております。なお、相談回数には制限があります。司法書士による法テラス民事法律扶助相談は、その内容が140万円を超えない請求等に限定されています。要件の詳細につきましては、法テラス高知地方事務所（TEL 050-3383-5577）までお問合せ下さい。

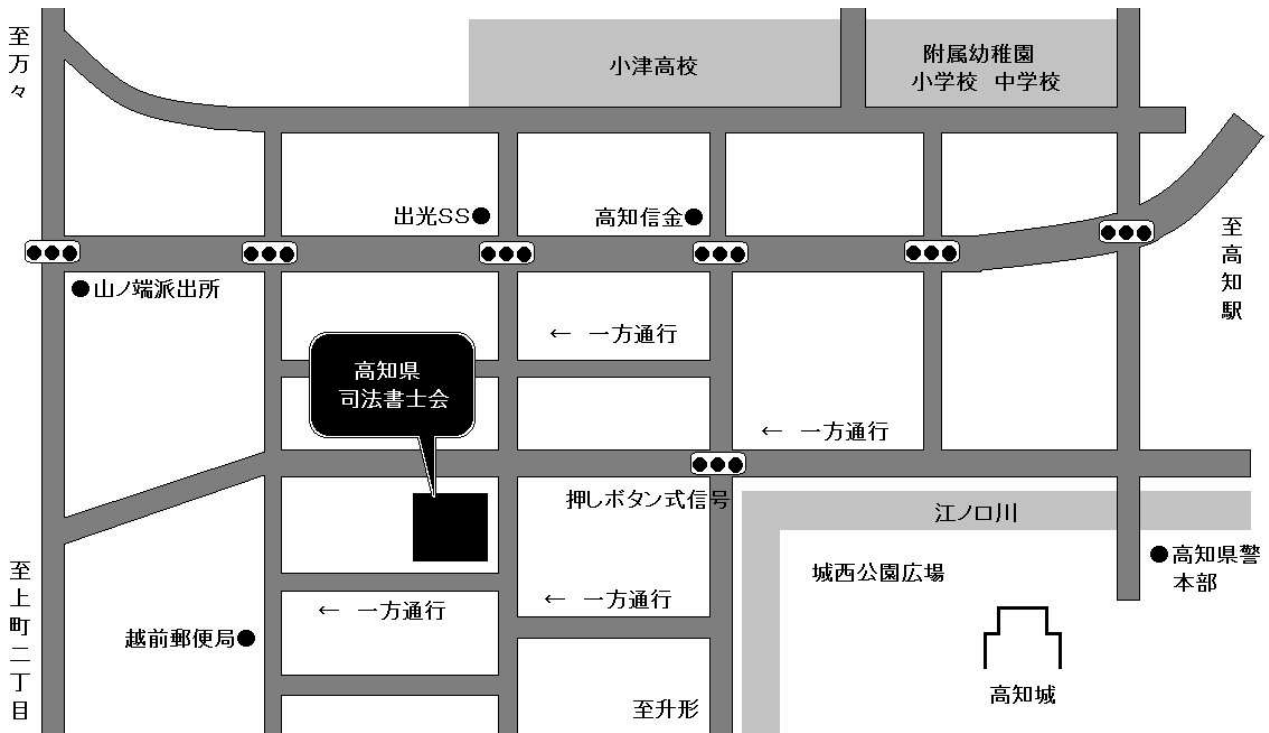
«相談予約・問合せ»

高知県司法書士会総合相談センター

TEL **088-825-3143**（お気軽にお問合せ下さい）

高知県高知市越前町2丁目6-25 [高知県司法書士会館](#)

高知県司法書士会HP <https://www.kochi0888253131.com/>



今日の小さな一歩が、
 明日の大きな「面倒」を防ぐことがある
 家族のこと、お金のこと、仕事のこと、相続のこと。。。
 一人で悩みを抱えて困っている、あなたへ。
 解決の糸口はきっと見つかります。わたしたち司法書士と一緒に探しましょう。

相談例

◆成年後見のこと

- 認知症になってしまった親の財産管理をするために、成年後見制度を利用したい
- 自分が認知症になったときのために、任意後見制度の利用を検討したい

◆お金のこと

- 返しても返しても借金が減らない
- 返済が滞り、訴えられている
- 保証人として支払請求をされ困っている
- 自己破産について知りたい

◆仕事のこと

- 一生懸命働いたのに賃金が支払われない
- 残業代をきちんともらいたい
- 突然解雇されて困っている

◆相続のこと

- 兄弟間で相続争いが生じている
- 遺産の中に借金がある
- 後々子どもたちがもめないように、自分が元気なうちにきちんとしておきたい

◆日常生活のトラブルに関すること

- 大家さんが敷金を返してくれない
- 滞納家賃を払って欲しい
- 訪問販売で不要な高級品を買ってしまったのでクーリングオフしたい

◆不動産登記のこと

- 親の不動産を相続したので名義を変えたい
- 土地を買って家を建てたい
- 子どもに不動産を譲りたい

◆商業登記のこと

- 会社を起こしたい
- 定款を変えたい
- 役員を変更したい

など。

高知県司法書士会が主催するものではありませんが、
司法書士を相談員として派遣している相談会です。

地域対象	相談名	開催日	開催日時	開催場所	予約方法
高知市民対象	無料法律相談 (高知市)	毎月第1・3水曜日 (但し祝日にあたる 場合は休み)	午後1時～3時	高知市役所本庁舎	高知市役所 情報公開・ 市民相談センター — 予約先電話 088-823-9412 (平日の8時30分 ～17時15分)